

第3回

新宿区次世代育成協議会

平成26年3月24日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 2時00分開会

○事務局 皆様こんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成25年度第3回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。本日は御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この協議会の事務局を担当しております、子ども家庭部子ども家庭課長の**大野**でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、隣は子ども家庭部長の**中澤**でございます。

それでは、早速ではございますが、当協議会の会長であります**中山弘子**新宿区長から御挨拶を申し上げます。区長、よろしく願いいたします。

○中山会長 皆さんこんにちは。区長の**中山**でございます。皆様には、お忙しい中、新宿区次世代育成協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

早いもので、この第五期の協議会委員として皆様に御参加いただいてから1年が経とうとしております。この協議会では平成27年度から31年度までの次期新宿区次世代育成支援計画の策定に向け、この25年度はアンケート調査を実施したところです。調査票の作成に当たりましては皆様方に貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

調査結果については後ほど事務局から御報告致しますが、新宿区を「子育てしやすいまち」と思う方の割合が、前回5年前の調査に比べて、大幅に増えております。これは私どもにとっても、それから皆様方の活動がそうしたまちをつくっているという点でも、互いにとってうれしいことであると思います。

この4月からは、いよいよ来年度以降5年間の次期計画素案の策定作業が始まりますが、これまで同様、次期次世代育成支援計画も、妊娠期から世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するための非常に広範囲な次世代育成支援にかかわるものとなります。これからも新宿のまちが「子育てしやすいまち」であるとともに、若者にとってもこのまちで自分の力を生かして、生き生きと暮らせるまちであるということを実感していただけるよう、皆様と手を携えて、この1年間、次期次世代育成支援計画を着実に推進するとともに、次期計画の策定に力を入れてまいりたいと思います。今日はどうぞ皆様ぜひ忌憚のない活発

な御意見を賜りますようお願いいたしまして、初めの御挨拶といたします。皆さん、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

新宿区次世代育成協議会条例第7条では、本協議会の開会に必要な定足数は委員の半数以上ということになっております。本日44名の委員の方のうち、現在33名の方が出席しておりますので、定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

続いて、本日席上に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、今回の次第がございます。

次に資料1として、第五期新宿区次世代育成協議会委員名簿でございます。

次に資料2として、ホチキスどめされております新宿区次世代育成支援計画平成26年度新規・拡充等事業一覧でございます。

次に資料3として、こちらもホチキスどめされております新宿区次世代育成支援に関する調査報告書概要版でございます。

次に資料4として、A4判1枚の新宿区次世代育成協議会平成26年度部会の役割についてでございます。

次に資料5として、A4判横の次期「新宿区次世代育成支援計画」策定スケジュールでございます。

次に資料6として、A3判の2枚綴りで、子ども・子育て支援新制度についてでございます。

次に資料7として、A4判横の「量の見込み」の算出方法についてでございます。

最後に資料8として、A3判の2枚綴りで「量の見込み」の算出結果及び「区の事業量」についてでございます。

それから、最後に東京都児童相談センター様からクリアファイルをお配りしてございます。

もしお手元がない方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただければ事務局のほうでお持ちいたします。よろしいですか。

それでは、議事に入らせていただきます。協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長ということになってございます。これからは次第に掲げ

ました議題について区長が進めてまいりますので、どうぞ区長、よろしくお願いいたします。

○**中山会長** それでは、これからの議事については私が座長を務めさせていただきます。今日は4時までですが、内容が盛りだくさんですので、どうか皆様、進行につきまして御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に従いまして進めてまいります。

それでは次第の3、報告事項でございます。まず(1)新宿区次世代育成協議会委員の変更です。事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 資料1をご覧ください。委員の名簿がございます。こちらの変更でございますが、上から10番目、民生委員・児童委員協議会の代表の方です。これまで御出席いただいております金子正子様は昨年11月末で御退任されたため、後任の方として同協議会から朝日靖子様の御推薦をいただきました。

さらに、かなり下のほうになります、38番、牛込警察署長におかれましては人事異動により、中根賢二署長様から、昨年10月15日付で田中明義署長様に代わられております。本日は代理の方がお見えでございます。

続いて、次の39番、新宿警察署長でございます。人事異動により、星野英彦署長様から、今月10日付で古澤宣孝署長様のほうに代わられております。同じく代理の方がお見えでございます。

なお、3名様には略式で大変失礼でございますが、委員の委嘱状を机上に配付させていただいておりますので、氏名等の確認をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**中山会長** ありがとうございます。

それでは、(2)次世代育成支援事業の進捗状況(新規・拡充等)について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** それでは、続いて資料2をご覧ください。新宿区次世代育成支援計画(22年度～26年度)、26年度の新規・拡充等の事業一覧が出ております。

ページをおめくりいただくと3ページのところに目次がございます。26年度の新規事業が4事業挙げられております。拡充事業が6事業、変更事業が9事業、終了事業が1事業でございます。

さらにページをおめくりいただきますと4ページから5ページ、新規事業は

4事業でございます。上から2番目の学校問題支援室の設置、3つ目の学校問題等調査委員会の設置、こちらにつきましてははじめ防止対策推進法が昨年9月末から施行されております。これに伴い、区の教育委員会としても新しくこのような2事業を開始するということです。

続いてページをおめぐりいただくと、6ページと7ページですが、拡充事業が6事業ございます。6、7、8、9と続いておりますが、6ページ目の事業番号36番「放課後子どもひろばの拡充」がでございます。これまでも放課後子どもひろば事業は、教育委員会さんのご協力により、学校を使いまして全小学校で展開できるようになっておりますが、今回さらに26年度は、新宿養護学校でも放課後子どもひろば事業を展開することになりました。

続きまして10ページをご覧ください。変更事業が9事業ございます。こちらにつきましては事業番号18番から始まりまして、13ページまで、193番の事業まで書いてございます。こちらはご覧いただければと思います。

14ページ、15ページにまいりますと、終了した事業がでございます。201番ですが、事業名が子ども見守りチャレンジ提案事業助成というものです。こちらにつきましては25年度末で事業終了ということでございます。

簡単ではございますけれども、来年度の新規・拡充等の事業一覧の御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○**中山会長** それでは、ただいま御報告いたしました新宿区次世代育成支援計画の26年度新規・拡充事業一覧等について、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。

それでは、次の報告事項「(3)次世代育成支援に関する調査結果について」、事務局から報告をお願いします。

○**事務局** 資料3をご覧ください。新宿区次世代育成支援に関する調査報告書の概要版でございます。本編のほうは、現在作成中でありまして、3月末にでき次第4月上旬には皆様方にお配りできると思います。本日は概要版ということで、その調査結果の中で特に御報告しておきたいものを挙げさせていただいております。

ページをおめぐりいただきますと、最初の左のページに、「新宿区を子育て

しやすいまちだと思える人が増えました」とございます。冒頭の区長挨拶にもございましたが、子育てしやすいというふうに思われる方が増えたということでございます。その中身が図表1、図表2に出ておりますが、図表1につきましては、就学前児童保護者に聞いたところ、黒色が「子育てしやすいまちだと思える」というところですが、10年前の平成15年度の調査が24.7%、次の20年度が35.9%、そしてさらに今回25年度が47%ということで、かなりの勢いで増えてきているということでございます。その下の図表2につきましては小学生保護者ですが、こちらはさらに16.6%から35%、さらに54.9%ということで子育てしやすいまちだと思える方が大幅に増えたということで、大変うれしいところでございます。

子育てしやすいまちだと思えるその理由をお聞きしましたところ、上位5位まで記載しておりますが、就学前児童保護者及び小学生保護者の方ともに、「交通機関が便利である」という方が大変多いという結果になりました。こちらにつきましては新宿区がもともと持っているポテンシャルティなのかと思えます。ほかに、子育て支援に関する施策が功を奏したと思われる内容として、2番目に「保育園、子ども園、幼稚園などが利用しやすい」、3番目に「公園や児童館など子どもの遊び場が多い」、4番目に「住環境が良い」、5番目に「保育サービスが充実している」、これが就学前児童保護者の方の子育てしやすい場所だと思える理由、上位5位でございます。小学生保護者につきましても、1番目に「交通機関が便利である」、2番目に「小学校、保育園、子ども園、幼稚園などが利用しやすい」、3番目に「住環境が良い」、4番目に「職場と住居が近い」、5番目に「公園や児童館など子どもの遊び場が多い」ということでございます。

一番下は経緯についてです。子育てしやすいと思える方の割合の目標値を45%に設定しましたが、それを超える調査結果が出たということでございます。

2ページ目は調査概要です。調査設計、それから調査対象でございます。

調査対象につきましては前回5年前もそうですが、6区分の対象者を設けております。1つ目が就学前児童保護者、2つ目が小学生保護者、3つ目が中学生保護者、4つ目が中学生本人、5つ目が15歳から17歳までの方、最後6つ目が若者の意識調査ということで、高校を出た後、18歳から39歳まででございます。

す。

回収状況につきましては、前回と比べて全体的に低くなっております。なお、前回調査と比べて1つ目の就学前児童保護者に対しては2,500を対象としており、前回の1,500より増やしております。また、若者についても、前回1,100に対して今回1,500に増やしております。

続いて3ページ目は具体的な調査結果でございますが、「今後も新宿区で子育てをしていきたい」と思われる方が、「ずっと新宿区で子育てしたい」「自分の間、新宿区で子育てしたい」の両方を合わせますと、前々回より前回、前回よりも今回ということで、増えております。就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者につきまして、継続的に新宿区で子育てをしたいという方が増えているという傾向が見てとれます。

右ページにまいりますと、子どもを育てやすい社会に必要なことという質問に対して何が必要かといったときに、トップがやはり「経済的な支援をしてもらいたい」という方が50%を超えて最も多くなっているということでございます。次いでは、就学前児童保護者の方について言えることですが、保育サービスの充実を挙げられている方が54.8%。小学生保護者においては、子どもが安心して放課後を過ごせる居場所づくりを挙げられている方が46.7%いらっしゃいます。

次に5ページ目の子育ての楽しさについてです。子育てが楽しいと考えられている方、「とても楽しい」「まあまあ楽しい」というふうに思われている方をあわせると95.3%ということで、大変多くの方が子育てを楽しいと回答されております。

次に6ページ、子育てのつらさについてですが、こちらにつきましては、黒いひし形の2つ目のところの、子育てのつらさを母親の就労状況別にみると、働いている方よりも働いていないお母さん、就労していない母親のほうが、子育てがつらいと「いつも思う」ことが多くなっているという結果が出ております。

図表13子育てのつらさ（母親の就労状況別）で、黒色が「いつも思う」、次の柄が「ときどき思う」ですが、「就労している」で黒が3.9、「就労していない」が6.4ということで、働いていないお母様のほうがいつも思う方が増えてい

るという傾向が出ております。

続いて7ページにまいりまして、子育てのつらさについて、平日定期的にご利用している保育・教育サービスの有無別ということで、保育サービスをやはり利用している方よりも、保育サービスを定期的にご利用していない方のほうがつらく感じる方がいらっしゃるという傾向が出ております。

7ページの下の方の図表15にまいりますと、子育てに関する悩み、どんなことにお悩みなのかなというところを調べましたところ、網かけの部分特に数字が高かったところですが、子どもの遊ばせ方やしつけのことについてのお悩みが一番でした。続いて、仕事や自分のことが十分にできない、なかなか自分の時間がとれないということが2番目に挙げられております。また、「いつも思う」ところでは、緊急時にお子さんを見てくれる人がいないというのも上がっております。

次に8ページですが、安心して子育てするために地域でどんなことが必要なのかという問いをしたところ、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「行政や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全を守るための活動をする」、やはり安全を確保してもらいたいというのが最も多くなっております。就学前児童保護者では、続いて「子どもと親と一緒にできる活動を増やす」、「子育て中の親が集まり、話したり遊んだりできる場や仕組みを増やしてほしい」、こういう方が増えているということでございます。

次に9ページの就労状況についてですが、就労している割合については就学前児童保護者、小学生保護者ともに、前回、前々回の調査と比べて多くなっており、だんだん働かれる方が増えているという傾向が出ております。

次に11ページです。10番のところ、1歳になるまで育児休業を取得したいかという質問です。これは前提条件として必ず利用できる保育・教育事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得するかという問いに対して、1歳になるまで育児休業をとりたいという方がやはり9割弱、89.4%と最も多かったという結果が出ております。

続いて隣の12ページ、定期的な保育・教育事業利用状況及び利用意向のところを見ますと、利用状況及び利用意向ともに、認可保育園が一番多かったというところでございます。

また、子ども園の長時間と短・中時間については、実際に利用している状況よりも、今後利用したいという利用意向のほうが多いという結果です。

その下の12番、利用する事業を選択する際に考慮する点についてですが、筆頭が「自宅からの通いやすさ」で8割近くありました。次に「保育・教育の内容」、それから「施設的环境・設備」というのが3番目に挙げられております。

続いて13ページの13番、放課後のお子さんの居場所の希望についてですが、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、放課後の居場所として、通学している小学校内を挙げている方が最も多くなっております。

さらに図表26、子どもが低学年の時に放課後を過ごさせたい場所についてですが、習い事、ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾などの習い事が一番。続いて放課後子どもひろば、その次に学童クラブ、それから自宅などが挙がっております。

14ページは、子どもが高学年の時に放課後を過ごさせたい場所についてですが、やはり習い事が一番。次に、自宅、放課後子どもひろば、学童クラブという順番に並んでおります。

続いて16ページ、中学生本人、青少年、中学生保護者に対する調査結果の中で悩みごとについてですが、「学校の勉強について」というのが一番で、次いで「進路や進学について」、3番目に「性格やくせのこと」という順番です。

次に17ページ、インターネット等の利用についてですが、中学生本人で88.3%、青少年に至っては93.5%の方がインターネットを使っております。なお、自分のブログやプロフ、ホームページ、こういったものを持っている中学生が29.2%で、青少年では55.2%となっております。

続いて17ページ、4番の自分専用の携帯電話やスマートフォンの所有状況についてですが、自分専用のスマートフォンを持っているという中学生本人が75.8%、青少年では89.2%となっております。

続いて18ページ、パソコン、携帯電話、スマートフォン、ゲーム機器等の使用について困ったことについてですが、一番目は「使用料が高額になって親から注意されたことがある」ということで、やはり利用料の関係が一番。次に、もらったメールに返信しないことを送信者から指摘されるなど相手とのやり取りが面倒くさく感じたという方が2番目に多かったという結果が出ております。

続いて20ページをご覧ください。若者に対する調査結果です。

最初の1番、毎日の楽しさという点では、毎日の生活が「とても楽しい」と回答した人が22.5%ということで、前回17.7%と比べると「とても楽しい」と思われる若い方が増えているという結果が出ております。

2番目に、仕事と生活のバランスについては、「仕事と家庭生活を同時に重視」したいという理想の方が49.4%で最も多くなっていますが、実態はどうかというと、「仕事を優先」という方が最も多くなっており、理想と実態が大分ずれているという結果が出ております。

次に21ページをご覧ください。3番、家庭での男女の役割分担についてですが、前回20年度の調査、今回25年度の調査ともにほぼ均等で、「男女とも仕事をし、家事・育児は男女で分担するのがよい」と回答されている方が非常に多く出ております。

次に23ページをご覧ください。5番、新宿区への愛着度、についてですが、中学生、青少年、若者に聞いたところ、新宿がとても好きだとお答えになった方が、中学生本人で30.8%、青少年で35.5%、若者で27.7%となっており、前回調査と比較して、若者につきましては同率でしたが、中学生本人と青少年ではパーセンテージが両方とも増えているという結果が出ております。

以上で報告を終わります。

○中山会長 それでは、今御報告いたしましたこの調査結果に関する御質問、御意見等、どのようなことでも結構ですので、皆さんからありましたらいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、後ほど、またここに戻るといふこともありといふことで、それでは次の4の議題のほうに入らせていただきたいと思います。

それでは（1）次世代育成協議会における部会の役割について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料4をご覧ください。第五期新宿区次世代育成協議会における部会の役割についてでございます。

（この後、事務局より資料4を読み上げるとともに、資料5を説明する）

以上でございます。

○中山会長 この項につきましては、議題（2）の点について説明を受けてから、

あわせて御質問、御意見等をいただきたいと思いますので、それでは（２）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 皆様、こんにちは。保育課長の峯岸と申します。それでは私が説明をさせていただきます。

資料6の右側部分から説明を始めさせていただきたいと思います。

「給付・事業の全体像」という部分でございますが、今度上がります消費税の財源をもとに、社会保障制度の中できちんとこの部分が国の財政から担保されるという事業になります。

大きく「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」というくくりをしておりますが、ここで主に事業量の見込みとして算出させていただく部分は施設型給付、それから地域型保育給付という部分、それから地域子ども・子育て支援事業の13事業についてということになります。

その下の図をご覧ください。この制度は、介護保険制度を模しておりますが、まず利用に当たっては認定を受けてくださいということでございます。一番下の欄をご覧くださいと、3～5歳の幼児期の学校教育のみ、いわゆる幼稚園ニーズの方については1号認定。それから、保育園ニーズの方のうち3～5歳を2号認定。そして3歳未満の保育園ニーズの方を3号認定とするという仕組みになっております。この認定業務が区の新たな業務として出てくるというところになります。

次に、次ページの右側部分をご覧ください。

保育の必要性の認定や入所調整など、入園の仕組みについてですが、当初この制度設計が発表されたときに心配されていたほどは、利用者にとっては大きな変更点はないような形で現状調整されております。したがって、保育園や幼稚園に入りたいと思った場合、入園の申し込みと同時に認定申請の申し込みもしていただいて、同時に手続きを進めていただくという流れになっております。

なお、国からのお金の入り方が、今までは地方交付税あるいは都の補助金ということでしたが、新制度に伴い、サービスに見合った公定価格というものが今後公表されまして、その分が支援給付という形で給付されます。すなわち、概念上の財源の流れについては変化があるということです。

次に、この協議会で検討していただく大きなポイントについてですが、事業量の見込み、すなわちそれぞれの給付事業あるいは支援事業の事業量の見込みを具体的に数値で示すとともに、その確保方策を皆様に検討していただき、計画の中に数字で位置づけるということになります。これまでも保育所の整備などについては財政フレームの確保と同時に区の実行計画という行政計画の中できちんと計画を立てていたところがございますが、今回はこの次世代支援育成計画に包含された子ども・子育て支援事業計画の中で、保育園、幼稚園、認定子ども園等々の確保の方策と事業量を明確にうたっていくということになります。

次に、事業の見込み量については、資料7をご覧ください。

先ほど概要版で説明させていただいた実態調査をベースにニーズ量を出していくという作業を現在行っております。

では、どのようにそのニーズ量を算定していくのかということですが、1ページ目にA、B、C、D以下、家族類型という言い方をしておりますが、要はお子さんの保護者の就労状況を分類したものです。A、B、Cがおおむね保育園ニーズ等々というふうに分類してまいります。次のページは潜在的な家族類型についてです。「潜在的」というのは、今回の調査の中で1年以内に就労する見込みのある、あるいは今は働いていないけれども就労したい、それから今はパートタイムだけでもフルタイムに移行する予定であるといった数字を拾わせていただいて、潜在的なニーズとして取りまとめさせていただきます。そして次の3ページの下の方に計算式があります。潜在的なニーズまで出したところで、さらに調査票の中でその方たちへの利用意向を聞いておりますので、その利用意向とクロス集計をいたしまして、量の見込みを算定させていただいているということになります。計算方式としては、以上ようになります。

そこで実態として、ざっとどの程度の数字になるのかを事務局のほうで最初に出してみたものが資料8でございます。

上段でございますが、これは現段階での27年度の未就学児の人口推計をベースに先ほどの潜在的家族類型に利用意向率を乗じたものをここに記載しております。

この中で注目していただきたいのは、「保育を必要とする」という概念です

が、これは児童福祉法上の用語になりますが、要は御両親が日中どちらもフルタイムなどでお子様の養護に当たれないという方たちであっても実際には幼稚園に入れていらっしゃる方というのが相当数いるということもわかっておりますので、そうした方が保育を必要とする2号認定の中でも幼稚園ニーズが高い方ということで、441人という数字が出ております。

では、このニーズ推計と現状の供給態勢の比較を記したものが下の段になります。下の段の表のさらに下の段が26年度の事業量です。つまり26年の4月時点での定員を中心に、それぞれ事業の実態と見込み量との比較を記載しております。

例えば区の26年4月定員見込みの欄のうち、左側が保育園ですが、保育園の事業量としては総定員が5,510人で、内訳として0～2歳が2,816人、3～5歳が2,694人となっております。これは26年4月の人口の見込みで計算すると、大体0～2歳が41%、3～5歳が45%程度というところの利用率になってございます。これが実際の定員の数です。

その横に「幼稚園等の見込み量計」という欄がございます。26年度の利用量についてですが、大変恐縮ですが、この場で訂正させていただきたいと思えます。ここに書いてある26年度の事業量については、私立幼稚園の定員数については区がなかなか捕捉できるものではございません。実際に新宿のお子さんが区外の幼稚園まで含めて何人いらっしゃるかという数は捕捉できますが、定員というところでの捉え方はできませんので、今記載されているものは区立幼稚園の定員と区内の私立幼稚園の定員数で一旦は記載させていただいておりますが、やはり新宿区の場合、区外の私立幼稚園に通う方がかなりいるものと思われまます。それから、いわゆる1号認定として認定するのは区外の幼稚園であっても新宿区が行うわけですので、区外の私立幼稚園に実際行っているお子さんも含めないと変だろうというところで、今回訂正させていただきたいと思えます。大変恐縮ですが、26年事業量欄で2,471人と書いているところは、2,966人に訂正させていただきます。その下の内訳の幼稚園の定員でございますが、区立が1,057、私立が区内・区外を含めまして約1,600ですので2,657に訂正させていただきます。子ども園の短・中時間は309人なので、実際にはニーズ量よりも定員のほうに少し余裕があるということです。

次に資料8の2枚目でございます。これがいわゆる先ほどの子育て支援13事業ですが、13事業すべてを実施するというのではなく、各自治体の現状に合わせて当然力を入れていく事業があります。紫色の見込み量の欄がニーズ量、それからオレンジ色の供給の欄が実際区が現在供給できるスペックということになります。

この中で、ひろば事業や一時預かり事業のニーズ量がかなり高く出ている。つまり、自宅で子育てをなさっている御家庭の利用ニーズがかなり高く出ているというところなのかなと思っておりますが、この見込み量、ニーズ量の算出の仕方については、クロス集計も行いつつ変更する場面もあるかと思っております、その都度部会などで報告し、御相談をさせていただきたいと考えております。今回お出ししましたのは最初のたたき台の数字というところで御理解いただければと思います。以上です。

○中山会長 それでは皆さん、きょうの議題でございます。この次世代育成協議会における部会の役割について、それから、(2)の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについてと、かなり複雑で資料を見ていてもちょっと難しい部分があったかと思うんですが、皆さんとある程度同じような情報量を持っていただき、それから理解もしていただけたらということで御説明をさせていただいております。どんなことでも結構ですから、これはどういう意味ですかとか、これはどういうふうに考えたらいいんですか、おかしいんじゃないんですかとか御疑問、御意見、どんなことでも結構ですので手を挙げていただけますでしょうか。何かありましたらどうぞよろしく願いたいと思います。いかがでしょうか。

○増田専門部会長 先ほど事務局から丁寧に御説明をいただきましたが、資料6の右下の紫色と緑色が入っている図ですが、これが27年度以降の就学前の保育についてのイメージ図となります。今まで日本の保育は幼保二元体制の中で文科省、厚労省の二元体制の中でずっと来ておりましたが、新宿区では区を挙げて子ども園ということで、かなり国に先駆けて推進をしてきたように思います。

国としては新たな形での学校教育法に基づく教育施設と児童福祉法に基づく保育所の2つの機能を持つ認定子ども園を推進していく。

こういう方向の中で、これまでは保育所は保育に欠ける乳幼児の保育の場で

あったのが、先ほどから説明がありますように保育を必要とするということで、1号、2号、3号という区分になって、やはり今までとかなり状況が変わり、国の流れが明確になってきたところで、新宿区としてはどういう姿勢で幼保一体化を図っていくのか。このあたりも会議の中でいろいろと意見を交わしあっていくことが必要なのかなということを思います。

それと、先ほどの調査結果のところ、例えば1歳までは育児休業をとりたいという、そのパーセンテージがかなり高いわけですね。そうしますと、これからの保育の場でも、1歳をどうするのかということが、計画を立てるときに重要な要素になるのではないかと思います。

それともう一つは、今までの保育に欠けるというその要件をかなり広げて、いろいろな子育て中の方のニーズに応じていく。こういう中で先ほどもありましたが、1か月48時間の就労、そういう方も対象にするとか、あるいは大学に通っているとか、いろいろな条件を保育を受ける要件として認めていくと、こういうようなことがかなりある中で、ニーズ量が増加するということが考えられます。そういう意味で、これからの就学前の保育のところに限って、制度そのものが大きく変わるということと、それから子育て支援の部分が全ての家庭に対してということとかなりニーズ量が拡大していき、しかしそれが実際に使われるかどうかというところに乖離も生まれるだろうということで、このあたりがこれからいろいろと多様な角度から検討する必要があるのではないかと思います。

その際に、次世代育成支援対策推進法のところの大きな狙いであった、その働き方も含めて考えていくという、この要素がありませんとニーズ量だけが増えていってしまう。そして保護者が第一の子育ての担い手というところがかなり危うい状況になるということで、働き方も含めて検討が必要であると思います。参考までに発言させていただきました。

○中山会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

事務局のほうから何かありますか、追加するような情報提供がありましたらどうぞ。

では、保育課長お願いします。

○事務局 今回のニーズ調査は回答してくださった方の属性が、保育園利用者の回答が非常に高かったということがございます。全体に保育ニーズが高めに出的ているように思いますが、一方でやはり御家庭で子育てされている方の声も自由意見欄などで切々と伝わるものがありますので、そういったところもぜひ報告書の中で今後紹介していきたいと思っています。

それから、保育の実施基準について、新聞などでパートでも利用できるようになりますとか、求職中も可能とかいろいろ出ていますが、少なくとも新宿区では既に求職中や学生については、保育の申し込みの対象になっております。

○中山会長 ありがとうございます。皆様方のほうから何か質問やご意見はありませんか。議題になっております部会の役割や、子ども・子育て支援事業の量の見込み、や子ども・子育て事業計画の内容など、なんでも結構ですので、御質問、御意見等がございましたらいただきたいと思ひます。

ないようでしたら、せつかくの機会ですので、この次世代育成協議会というのは各機関や各団体の皆さんが日常取り組んでいることについて、情報交換を行ったり、新宿のまちでの子育て環境や、若者が生き生きと自立できる環境というのをどのように考えるかなどについて、意見交換を行う場でもありますので、何かご意見はありませんか。いかがでしょうか。

○福富副会長 関われば関わるほど、新宿区はいろいろな施策を実施している区だろうと思ひます。それが実際に区民の意識に反映して、具体的な数字としてこのように回を追って上がってきているように思ひます。しかしまだ情報が本当に区民の一人一人に十分に伝わっているのかというと、まだ努力する余地が残っているように思ひます。それは青年たちに対する情報もそうです。特に昨年、一昨年と若者についてこの会議でも検討させていただきましたが、まだまだ不十分であるように思ひます。せつかくこれだけの調査を行ったわけですし、それを今度は区民に返すために、どうしたらいいのかということについても検討できればよいと思ひます。

○委員 調査の結果を見て、新宿区が子育てしやすいまちだと思ひ人の割合がすぐく上がっていて、施策でこんなふうに明確に意識が変わるということが明らかになってびっくりしました。なかなかこのように市民の意識が大きく変化することはないと思ひますので、長年のいろいろなことが反映されている

んだなと思うと、すばらしいことだとまず感じました。

私自身はどちらかというと青年期のほうを専門としておりますので、今回の調査でも中学生、高校生、若者の調査に関して見ていたんですが、大きな変化として気になったことがあります。それは、調査の概要の16ページですが、中学生の悩みごとの中で、勉強についての不安というのがとても上がっているということです。概して、毎日楽しいというふうに感じている中学生が非常に多かった一方で、悩みごとは何ですかという設問に対して、前回の20年度の場合、勉強についてというのが37%だったのが、今回は56%となっており、6割弱の中学生が勉強について不安に感じていて、進路や進学についても不安に感じていてという結果が出ています。これがどのような理由なのかということは、その子のさまざまな背景とあわせて考えてみななければいけないと思うのですが、近年さまざまな学校間の格差であるとか、勉強についていけない子どもというのがいて、それがさまざまな社会問題の引き金になっている場合もありますので、このあたりの悩みごとやインターネットの利用状況や家族関係など、そういうことをあわせて見ることにより、問題を持っている子どもの性質というのがわかって、なおかつ、もう少し前にふり返って子どもの時代にはどうしたらいいんだろうかということにも対応できると思うので、もう少し詳しく分析すると良いように思います。

○中山会長 どうもありがとうございます。

それでは皆さん、きょう報告があった件についても踏まえて、情報交換といえますか意見交換を時間までさせていただきたいと思います。

きょうは東京都児童相談センターの櫻山所長にもお見えいただいておりますので、それでこういったクリアファイルも持ってきていただいておりますので、櫻山所長のほうから少し御意見や皆さんへの情報提供をお願いできますか。

○児童相談センター所長 児童相談センターの櫻山でございます。きょうは皆様のお手元にクリアファイルを配付させていただきました。下の半分にはオレンジリボンが書いてございまして、最近ではリボンが流行りといえますか、レッドリボンのエイズ予防などいろいろありますが、その中でオレンジは児童虐待防止というメッセージを発信しようというもので、これを使っていろいろ啓発活動はやっているとところです。ちょうど11月が児童虐待防止推進月間ということで、

このキャラクターは東京都で考えたものでございます。オレンジ色を使いましてオレンジ色の貝殻で、「おせっかい」とローマ字で書いてあります。新宿もそうですが、単身といいますかシングルマザーも多いなか、地域から孤立しがちな御家族もいらっしゃいますので、そういう御家族を見守ってほしいという、それとおせっかいというのをちょっとかけたキャラクターでございます。今後、東京都ではこのオレンジリボンとおせっかいと両方のキャラクターを使って児童虐待防止のために関心を高めていただこうと思って、こんなファイルを作成しましたので、きょうはお持ちしました。

昨今もベビーシッターの問題ですとか、やはり子どもをめぐる環境というのはだんだん複雑化して、私もちょっと不勉強でインターネットサイトにそういうのがあるというのを余り認識しておらず、今回の事件は非常にびっくりいたしました。もうちょっと地域で何か支える手段がないのかなというふうに考えています。児童相談所もいろんな相談を受けておりますが、どうぞ皆さんも地域の中でそういう困っている親子をお見かけになりましたら、ちょっと助言してあげるといようなことをお願いしたいと思います。

○中山会長 ありがとうございます。

それでは、きょうは皆さんに一言ずつ、せっかくの機会ですから情報提供や御意見の交換をよろしく願いいたします。

○委員 行政へのお願いも含めてなんですが、量の見込みを算定する際には、ぎりぎりの数字、例えば保育を必要とする方たちが3,000人いらっしゃるところで、施設量がそれに満たない分、200なら200を充足するという考えではなくて、できればそれを上回る施設を計画していただきたいなというふうに考えています。

新宿区の中で、例えば隣り合った施設に入所できるような方たちはある程度ぎりぎりのラインでもいいと思うのですが、ちょっと離れないと次の隣の施設がないというエリアもありますので、その辺のことも御考慮いただきたいと思えます。

○委員 新宿で子どもを育てている一保護者としてこの会議体に参加させていただき、今回の調査報告の概要についても関心を持って読ませていただきました。子育てを楽しいと感じる人たちが増えているというのはすごく評価できることだと思う一方で、楽しくないと感じている親御さんがいるということに関し

ては、これからもこういった方々に対して何か支援の手が差し伸べられるような情報の提供とか情報の開示がなされるといいかなと思います。

また、今回の調査では外国籍の方々が調査の対象に含まれていないということですが、恐らく文化やいろいろな背景も違う土地で、なれない場所での育児というのは、ここで生まれ育った者が感じる以上に大変さを感じる方々もいるように思いますので、そういった方々への支援サービスもきちんと行き届くようにしていただきたいと思います。

○委員 報告書の7ページの図表15ですが、子育ての悩みについて、「緊急時に子どもを見てくれる人がいないこと」ということを「いつも思う」方がこんなにたくさんいらっしゃるのだなと思いました。ひとり親だけじゃなくて両親そろっているにも関わらず、夜9時、10時まで子どもが一人で家にいたり、また、外に出てしまったりするケースもあり、心を痛めているところでございます。

これからそういう子どもたちのためにも、皆様と勉強していきたいと思えます。

○委員 今回の調査結果は、よくできていていいなと思いましたが、僕が一番関心を持ったのは22ページの、若者の「結婚や子育てに関する考え方」というところです。孤独な感じで毎日を過ごしている人も大勢いるので、その方たちにはどういうふうに対応したらいいかなということも、これを見て思いました。

○委員 放課後の子どもの居場所について、放課後子どもひろば連絡会などで話をするのですが、どうしても学童クラブ、児童館、放課後子どもひろばのすみ分けが難しくなっていると感じています。放課後子どもひろばは学校の施設を使っているため、子どもを外で遊ばせることができます。学童クラブや児童館利用者が減ってきている地域もあり、その辺のすみ分けも含めて、今後区はどのようなふうを考えていくつもりなのかを伺いたいです。

○委員 PTAの役員をやっているいろいろ感じるのは、働いている保護者が多くなっているということで、PTA活動の仕方というのもいろいろ検討していく必要があるように思います。また、調査結果では、区に求める施策として、経済的援助が上位に挙がっていますが、就学援助などもあわせて、今後検討していきたいと思えます。

○委員 災害時には、就労している女性たちが、子どもたちをどのように保育園、

小学校まで迎えに行けるかということが重大な問題であると思います。今回のアンケート調査の際には、災害時のお迎えに関する設問を設けていただきたいです。また、「緊急時に子どもを見てくれる人がいないこと」を子育てに関する悩みと考えている人にとっては、緊急時の中に災害時も含まれていると思いますので、そのような状況でのサポートを周知できる方法があれば良いように思います。

○委員 犯罪者の更生保護という目的で日ごろ若い子と接しておりますが、やはり幼い頃に心に傷を負った子どもたちがかなりいるように思います。区内の子どもたちよりは、地方から出てきた子どもたちが多くいるように思います。中学生や青少年の調査結果を見ると、毎日が「楽しい」「まあまあ楽しい」という子どもたちが80%、90%近くおり、こういう子どもは、日ごろ虐待も受けていないだろうし、大きな心の傷も受けていないだろうと思うと、少し安心したところもあります。

○委員 20年ほど前になりますが、学校週5日制に伴って、各青少年団体などが生徒児童の居場所づくりについて一生懸命考えて、今に至っております。その当時から見ると生徒数も学校数も減っており、その中で提供される場所が増えており、もっと利用度が高くなるような方向で検討すれば良いように思います。

子どもたちが放課後に集まれる場所として児童館がありますが、ここ数年は指定管理化が進んでいます。指定管理の児童館は一生懸命やっているとと思いますが、その中で、児童館長の話として、もっと近隣の小学校などの先生方との接触がうまく図れないかということをつも言っています。自分も学校側にそのことを伝えていますが、なかなか進まないように感じています。

○委員 今年の初めと去年に、具体的な名前は挙がっていないんですが、生徒を殺すぞという脅迫電話が小学校にかかってきましたが、その場合の対応を教えてくださいたいです。

○中山会長 そういうことがあった場合には、教育委員会としても、学校全体としても、地域としても、区としてもしっかりと対応をとっております。では、教育委員会のほうから少しお話をさせていただきますか。

○教育長 このごろそのような、例えば何を目的としているかわからないような形で、始業式を潰してやるだとか何とかという話があります。学校に脅迫電話

があった旨の連絡が教育委員会に入りますと、直ちに警察に連絡をして、パトカーの出動や、制服の警察官に立っていただくなどの「見える警備」をお願いしています。要するに、犯人を捕まえるとか捕まえないとかというよりも、まず子どもの安全を第一に考えるということです。また、保護者の中には心配で学校に来る方がいますが、知らない大人が急に学校に入って来られても困りますので、身分証明書の持参をお願いするとともに、必ず入口でとめられる旨を周知し、ご了承をいただいたうえで来てくださいますようお願いしております。ただし、あまり話を広げると、愉快犯の場合は冗長させるということもありますので、警察の指導に沿うとともに、PTAの方たちと適宜連絡を取りつつ対応しております。

○委員 中学生と青少年の世代で、新宿区がとても好きという回答が増えているということにとてもうれしく思います。新宿区を住みよいまちにしていくうえで、大きな力であるという期待を持てるような人材が育っているということに、好感を覚えて期待しております。

また、「安心して子育てをするために地域で必要だと思う取り組み」の設問の中で、「子どもの安全を守るための活動をする」が一番となっており、自分たちが普段実施している地域パトロール活動など、これからも地域の実情に合わせたニーズを踏まえて私たちが活動していかなければいけないと思いました。

○委員 新宿区の施策がよくなって、楽しいと感じる方が増えたことは大変いいことであると思います。その反面、社会全体としては、いじめ問題はまだまだ根強く残っていると思います。いじめ防止対策推進法が施行されたと思いますが、区の教育委員会の学校に対する指導や支援などはどのようになさっているのかをお伺いしたいです。

○教育長 教育委員会でいじめ防止対策基本方針を策定し、今年度中に各学校にお示しをして、各学校で具体的な取り組み方針を定めていく予定であります。また、いじめだけでなく不登校その他しばらく学校に来ないような問題行動があった際の態勢として、学校問題支援室を設置致します。児童心理などの専門家の方に、学校現場に来ていただいたり、保護者と面談したりできる態勢づくりです。

また、万一、重大ないじめが発生した場合に備え、来年度中に学校問題等調

査委員会を立ち上げる予定です。教育委員会の独自調査でいじめがないと判断した後、第三者機関による調査で実はいじめがあったということがないよう、初動の対応をきちんとしていくためのものです。

○中山会長 子ども総合センターもちょっと説明してくれますか。

○子ども総合センター所長 子ども総合センターでは、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」のコーディネートをしております。その中に教育委員会を部会長とする学校サポート部会を設置しているが、そのネットワークの中で支援が必要な方について、さまざまな関係機関と連携をとって対応しているところです。

○中山会長 東京都児童相談センターにも一緒に連携していただいておりますので、何か一言ございますか。

○児童相談センター所長 いじめに遭ったお子さんというのは、お子さん自身が問題を抱えている場合もありますから、いろんな機関が連携してその相談に当たっております。警視庁の少年センターなどの警察関係の方や教育関係の方とも相談したりしながら、私どもも支援をしております。

○中山会長 大分時間がなくなりましたので、どなたかございますか。

○委員 いじめの陰に発達障害があることも多いのですが、いろいろな問題が絡み合っている中でスクールソーシャルワーカーの存在は非常に大事であると思います。他自治体ではスクールソーシャルワーカーがいないところもありますが、新宿区がこれを取り入れるのは先駆的な取り組みであると感じております。

また、資料2の8ページの情緒障害等通級指導学級の設置に関心があります。教育委員会の新しい取り組みとして、個別指導が増えるようですが、将来的には全ての小学校に個別指導をする指導学級ができるという計画のようです。つまり新宿区では都に先立って取り組んでいこうとしており、非常にありがたく思っております。いわゆる育てにくい子どもほど、社会全体で育てていただければありがたいと思っております。櫻山所長が持ってきてくださいました「おせっかい」のキャラクターは、非常にかわいらしく思っておりますが、暖かい目で、オール新宿でもって、こういう親子を暖かく見守っていただけたらありがたいと思っております。

○委員 調査報告書に、子育ての楽しさやつらさという言葉が出てくることに少

し違和感を感じております。子どもが自分のお腹に入ったときから子どもの将来を夢見て育てていくのが私たち母親だったはずなのですが、子育ての「つらさ」という言葉が出てくるというのはどういうことかなと少し思いました。

○委員 私の地区にある児童館についてですが、指定管理者による児童館は、5年に1度、指定管理の更新が行われると思いますが、現在の指定管理者は特に問題もなく、とても良好な指定管理者であったにも関わらず、選定委員会において5年前までの前事業者に決定してしまいましたが、その事業者には良い印象を持っておりません。したがって、5年経てば一律に選考ということではなく、運営状況が良好であれば、そのまま継続できるようにしていただきたいです。

○委員 資料3の13ページ「放課後の居場所の希望」についてですが、調査回答者のうち、そもそも学童保育を知っている方がどれぐらいいるのかというのが疑問です。この調査結果で、学童保育の需要数が低いからといって、学童保育ではダメという議論にならないか、とても心配です。学童保育のような第二の家庭で子どもたちを守っていく場所がなくなってしまうと、その子どもたちは誰の支えもなく忘れ去られてしまい、結局は社会の弱者として問題化しないかというのが心配です。

また、子どもの居場所が少ないと感じています。学童保育を広げてほしいという運動をされているお母様方がいますが、その部分にも目を向けて、子どもたちの遊び場所を作っていただきたいです。また、普段の勉強もままならない外国籍のような子どもたちにも支援をしていく必要があると思います。

○中山会長 外国籍の子どもたちの教育の問題については、多文化共生まちづくり会議というところで、子どもたちの教育に関する部会を立ち上げて、今御提起いただいたような問題について協議しているところです。

○委員 四谷ひろばで日本語教室のボランティアをしておりますが、現実的には外国籍の子どもに対する支援というのは、日本語ボランティアが本当に熱心に行っております。

○委員 調査結果を見ると、子育てに関する様々な潜在ニーズは多いと感じています。子育て支援を受けられる状態にある家庭はまだ恵まれているほうで、やはり自分たちで子育て支援センターに行けなかったり、子育て支援の情報の入

手方法が分からないような方が多くいるように思いますので、そういう家庭やお子さんへの支援が重要であると思います。

○委員 保育園や子育て施設などの量を増やすと同時に質も保つ必要があると思います。やがて社会で問題を起こすような大人にならないよう、良質な保育を行っていく必要があります。

○委員 区外の私立幼稚園に行く方々も結構いるみたいですが、今後は学校運営課と連絡を密にしながら、新宿区の私立幼稚園や教育を盛り立てていく方策を話しあいたいと思います。

○中山会長 ありがとうございます。

それでは、皆さん、盛りだくさんの情報提供と、それぞれのところから御意見を出していただきました。これから具体的な実務、作業も始まってまいります。部会の皆様、どうぞこの間活動をよろしく願いいたします。そして、その検討結果をこの協議会のほうに持ってきて、皆さんの御意見をいただいて、より多くの方々の意見を反映した形で、次期次世代育成支援計画を策定してまいりますと思いますので、どうか皆さん、よろしく願い申し上げます。

本日はお忙しい中ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

午後 4時00分閉会